

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成25年2月12日
【会社名】	株式会社カワタ
【英訳名】	KAWATA MFG.CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 湯川直人
【最高財務責任者の役職氏名】	常務取締役 尾崎 彰
【本店の所在の場所】	大阪市西区阿波座1丁目15番15号(第一協業ビル)
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜1丁目8番16号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社取締役社長湯川直人及び当社最高財務責任者尾崎彰は、当社の平成24年10月1日から平成24年12月31日までの第64期第3四半期報告書に記載した事項について確認したところ、全ての重要な点において金融商品取引法に基づき適正に記載されており、虚偽の記載及び記載すべき事項の記載漏れはありません。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。